

④ 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

住環境の整備・支援

子育て世帯などのライフスタイルに対応した住環境の整備や支援など、総合的な住宅施策を展開するために「住生活基本計画」の改定に着手するとともに、市営住宅などの今後のマネジメント方針を定めるために「公営住宅等長寿寿命化計画」の改定に着手します。

道路整備事業の推進

安全で円滑な道路交通を確保するために、東町341号線などの道路改良舗装工事や部分改良工事を実施するとともに、近年の地球温暖化の影響により、増加している道路の凍上被害に対応するため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路の舗装新設工事などを効率的に進めます。

滝川市内線の運行

これまでの運行事業者による運行が令和6年度末で終了し、令和7年度からは市が主体となり、民間事業者に行行管理などを委託し運行します。

市民の皆様の生活に極力影響がないよう、委託事業者と連携し安全かつ安定的な運行の継続に努めます。



⑤ 効率的な行財政運営等

自治体DXの推進

行政サービスのさらなる向上を目指し、スマートフォンなどからオンライン申請や電子決済などの各種手続きを行うことで、市役所に行かずに手続きが完結する「行かない窓口」の実現を目指します。



ふるさと納税の推進

市内事業者との連携により、本市返礼品の柱であるお米の取り扱い量をこれまで以上に確保するほか、事業者による新たな返礼品開発を推進するとともに、首都圏を中心としたPR活動などに積極的に取り組み、本市の魅力を発信し、寄付額の向上に努めます。



滝川市長
前田 康吉



令和7年度市政運営の考え方を申し上げます。

昨年は元日の能登半島地震に始まり、全国的に多くの豪雨や地震などの自然災害が発生し、国民生活に不安を与える状況となりました。本市は、自然災害の発生が少ない地域ではありますが、災害はいつ発生するか分かりません。引き続き、防災サポーターの充実などにより地域防災力の向上を図るとともに、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めて参ります。

市内バス路線の滝川市内線については、これまでの運行事業者による営業が終了となりますが、4月から本市が運行主体となり、新たな運行委託事業者により、切れ目なく運行を行い市民の皆様の足を確保します。

「滝川駅周辺地区再生整備基本計画」に基づく滝川駅周辺地区再生整備事業については、将来的な財政見通しが予測できない状況を踏まえ、一旦停止させていただくことについてご理解をお願いします。

市立病院については昨年、中空知地域が「地域医療構想モデル推進区域」に北海道内で唯一選ばれたことから、国や北海道からの支援を受けながら、地域内の病院と機能分化・連携し、経営改善に取り組んでいくとともに、病院事業会計の収支改善に向けては、市立病院のみならず本市全体の重要課題として、市が丸丸となって最大限対応することとし、市民の皆様の生活に影響を及ぼさないように努力して参ります。

令和7年度 市政執行方針

① 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

こども家庭センターの設置

妊娠期から出生、子育て期までの母子保健・子育て支援に関し、両分野に関する統括支援員をはじめとした専門職員による組織体制を構築し、分野を横断した切れ目のない伴走型の支援を行います。

国学院大学北海道短期大学部との連携

地域連携推進協議会など関係者で協力し、学生確保と卒業後の地元定着に向け、短大部*による就職対策などの取り組みを推進するほか、「短大部のさらなる魅力化」や「大学と地域が共に歩む将来のまちづくり」に向けた調査事業など、開学50周年を見据えたさらなる連携強化を図ります。

また、市と短大部の連携体制のもと、国学院大学観光まちづくり学部を招致してのフィールドワーク実施などにより、本市ならびに短大部のさらなる魅力づくりや観光まちづくり学部の研究への寄与に向けた検討を進めます。

* 国学院大学北海道短期大学部

母親のためのレスパイトケア事業の推進

育児に取り組む母親のレスパイトケアを目的に、一の坂地域子育て支援センターを滝川ふれ愛の里へ移転し、母親が休息することができる「コミュニティスペース」、「リフレッシュスペース」を併設します。

新しい海洋センターの整備

（公財）B & G財団の支援により、令和8年度のオープンに向けて、施設の建設工事に着手するとともに、全国で初となる科学館機能を備えた海洋センターとして、子どもたちに水上スポーツだけでなく、さまざまな体験や学び、交流が生まれるよう、民間企業などと連携して先進的なプログラム開発の検討を進めます。



② 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

地域防災力向上の推進

近年、全国各地で想定を超える規模の豪雨や地震が発生する中で、市民一人ひとりの防災意識の向上と地域が一丸となって迅速かつ円滑に災害対応することが求められていることから、町内会や学校などでの防災教室・訓練を通じて市民の防災に関する知識や技能の習得を図り、地域における防災力の向上を目指します。

また、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、より実行性のある個別避難計画の作成および更新を進めます。



地域医療の確保

市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、不足する診療科の医師の招へいを進め、看護師の確保や離職防止に向け修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充などの施策を継続するとともに、医療機器などの更新を行い、安全・安心な医療サービスの提供に努めます。

また、「滝川市立病院経営強化プラン」の取り組みのほか、院内に経営改善検討会議を設置し、収支改善に向けた取り組みを徹底します。

中空知地域の地域医療構想については、中空知地域が国のモデル推進区域に選定されたことに伴い、国や北海道からの支援を受けながら、当地域の医療体制の確立に向けて検討を進めます。

③ 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

奨学金返済支援事業の推進

市内に就職する若者の経済的負担の軽減や、事業所における人材確保・離職防止を図り、市内定住につなげるため、市内事業者と連携した奨学金返済支援事業を創設します。

成長産業集積促進助成事業等の推進

航空宇宙関連産業など成長発展が期待される産業の集積を図るため、成長産業集積促進助成事業および北海道企業立地助成制度と連携した企業立地促進助成事業を創設します。

新たな地域農業の再構築

国の交付金見直しなどによる農業情勢の変化を踏まえ、農業所得を確保できるよう、水田・畑作各地区に応じた対策を検討するとともに、引き続きバイオ炭の技術検証を行い、脱炭素技術の普及と持続可能な農業の発展に取り組むことで、新たな地域農業の再構築を図ります。

また、後継者対策としては、現在取り組んでいる第三者経営継承制度を継続しつつ、さらなる方策についても検討していきます。



青少年の健全育成事業を充実させます

子どもたちのインターネットトラブルを未然に防ぐため、小・中学校と連携した取り組みに加え、乳幼児から就学時までの保護者を対象とした講話、テキストなどの啓発資料の発行など、地域や企業、学校と連携を図りながら、年齢や環境に合わせた情報モラル教育を強化します。

生涯学び、豊かな心を育む社会教育環境を充実させます

文化芸術活動の振興については、ノウハウとネットワークを有する地域おこし協力隊員を採用し、市内文化団体への支援や担い手の育成、文化芸術に関する鑑賞や体験事業に取り組みます。

S T E A M教育の一環として、新しい海洋センターにおいて、子どもたちの創造力や論理的思考を育成するため、教育機関や民間企業と連携し、教科等横断的かつ探究的な学習となる「ものづくり体験」や「プログラミング」などの学習プログラムをこども科学館で試行し、検証を行います。

図書館については、「生きる力を育む『たきかわっ子』ワクワクまなびプログラム」を通じて、子どもたちの主体的かつ探究的な学習を支援するための図書の充実を図るほか、郷土の魅力を伝え、地域を支える人材を育成するため、社会教育施設や地域の企業や団体と連携し、職業体験を交えた「調べる学習体験講座」を開催します。



スポーツを通じた豊かな心身の育成を図ります

スポーツの振興については、障がいの有無や性別、年齢を超えて、すべての人がスポーツや文化を共有できるアダプテッドスポーツの出前講座を継続実施し、共生社会に対する意識の向上を図ります。

令和7年度の教育行政の基本的な考えを申し上げます。

人口の減少や少子化の進行、デジタル技術の高度化など、社会情勢が急速に変化しており、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代にあっても、子どもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、積極的に向き合い、主体的に課題を解決する学びの深化を通してよりよい社会を切り拓いていけるよう、学校教育を通じて必要な資質や能力を育んでいくことが重要です。

また、人生100年時代と言われ、より多様で豊かな生き方や、暮らし方が志向されている中で、多くの市民の皆様が、生涯を通じて自らの人生を設計して活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や学び直し、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進など、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる環境づくりが求められています。

教育委員会といたしましては、滝川市教育大綱の基本理念である「未来を切り拓く自立型人材の育成」と「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」を目指して、学校の関係者や市民の皆様と連携・協働し、豊かな教育の実現のために教育行政を推進して参ります。

教育行政執行方針

市公式ホームページ内、ページID検索にて、「2771」と入力



【問合先】教育総務課 TEL28-8042

市政執行方針

市公式ホームページ内、ページID検索にて、「14096」と入力



【問合先】企画課 TEL28-8004

令和7年度 教育行政執行方針

01 学校教育

確かな学力と、幅広い知識・教養、職業実践力を育みます

学力向上については、小・中学校全校での「A Iドリル」の活用や、中学校区内の小・中学校が連携する校区一斉家庭学習週間の実施により、基礎・基本の定着と家庭学習の習慣化を図り、個別最適な学びを一層充実させます。

また、子どもたちが生涯にわたり主体的に学び続ける力を身につけられるよう、「問題発見・解決能力」「言語能力」「情報活用能力」を育成します。その上で、一人ひとりの子どもを主語にした授業を実現し、新しい時代に必要となる資質・能力を着実に育みます。



豊かな心と健やかな体を育み、多様な教育ニーズに対応します

不登校対策としては、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、不登校の児童生徒全員に学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整えます。その一環として、適応指導教室における学習指導や体験活動を通じて社会的自立を支援するとともに、各校に設けられた校内教育支援センターの運営を支援します。

また、対面でのコミュニケーションが苦手な児童生徒への支援として、オンラインでの学習などが可能な北海道教育委員会の「ほっかいどうメタ★キャンパス」を活用します。

不登校の未然防止に向けては、心の小さなS O Sを見逃さない取り組みを推進し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な早期支援を進めます。

不登校の子どもを持つ保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、オンラインで教育相談ができる仕組みづくりなど、相談窓口の整備を進めます。

育ちと学びを支える教育環境の整備を進めます

部活動の地域展開については、拠点校部活動や休日の部活動における外部指導者の活用などに取り組むほか、学校、保護者、市内関係団体等との情報共有、種目ごとの協議等を経て、地域の活動へ展開するための準備を進めます。

小・中学校の適正配置については、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、現行の「第2期 滝川市小・中学校適正配置計画」の見直しを行います。

また、見直しを踏まえ、滝川第一小学校の建替について、基本計画の策定に着手します。



滝川西高等学校の教育の充実を進めます

キャリア教育については、生徒が主体的に課題を選択し、情報収集や研究活動で探究を深める「課題研究」を通して、将来に役立つスキルや思考力を養うほか、インターンシップによる職業体験の実施や地元企業の魅力やS D G sの取り組みを学び、地域での就職に結びつける「地元企業ガイダンス」を開催するなど、生徒が希望する進路の実現を図ります。

